

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.21)No.	(H.22)No.	6049
-----------	-----------	------

事務事業名		監査委員費			
担当部局名		担当室名		室長名	連絡先
監査委員事務局		監査委員事務局		中森比呂之	63-7838
新・継	事業期間		根拠法令等		
継続	平成	年度 ~	平成	年度	

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	5	新しい時代を拓く自立と協働による地域経営
	基本政策	3	持続可能な市政運営
	施策	2	効果・効率的な市政
	小施策	4	行政資源の有効活用
重点施策コード			

2. 予算区分

会計区分		事業コード	090501
一般会計		(中事業名)	
款	総務費	監査委員費	
項	監査費	(小事業名)	
目	監査委員費	監査委員費	

3. 事務事業の概要

事業概要	
本市の事務事業全般にわたり、予算及び議決並びに地方自治法等の法令等に照らし、財務に関する事務の執行と市の経営に係る事業の管理について適正かつ効率的、効果的な行政運営が図られているか、またその運営において、住民の福祉の増進と最少の経費による最大効果及び組織、運営の合理化が図られているかについて監査を実施している。	

めざす効果(事業目的)
住民の福祉の増進と最少の経費で最大の効果を上げることが目的とする。監視機能を有し、各部署の抑止力となっている。

4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成21年度 (実績・決算見込)	平成22年度 (計画・6月補正後予算)	現在の実施手法(複数選択可)		
	[事業内容(事業量)・事業費]	[事業内容(事業量)・事業費]	市が直接実施	業務委託(全部・一部)により実施	指定管理
主な事業の実績・計画	監査業務内部管理事務 (例月出納検査、定期監査、決算審査、健全化判断比率審査等、住民監査請求等)	監査業務内部管理事務 (例月出納検査、定期監査、決算審査、健全化判断比率審査等、住民監査請求等)	補助金・交付金	その他 (独立した行政機関として実施)	
事業費 (千円)	2,983	3,109	3,100	3,100	3,100
の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他()				
一般財源	2,983	3,109	3,100	3,100	3,100
人工数	職員(人)	2.00	2.00	2.00	2.00
	臨時職員等(人)				
人件費 (千円)	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600
総費用 + (千円)	17,583	17,709	17,700	17,700	17,700

人件費 は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。平成21年度の()内の数値は、20年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。特別会計、企業会計及び組合会計の、財源内訳の一般財源欄は、一般会計繰入金または市分担金を記載しています。平成23年度以降の計画(内容及び事業費)については、予定であり確定したものではありません。

5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
成果指標	目標	%	-	-	-	-	41.0
	実績		39.2	42.3			
	目標						
	実績						
考察及び今後の対応方針		引き続きよりよい成果を得られるよう努める。					

6. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
平成19年度決算から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全化判断比率等審査を実施している。	

7. 担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

(1) 協働の取組(「新しい公」の推進)	
協働等は実践していますか 実践していない(適当ではない)(へ)	協働等の主な相手先について
協働等の主な形態について(現在および今後の可能性)	協働等の今後の取組について 市が直接実施
備考欄	
(2) (現在の事業費の範囲で) 効果を高める方法や工夫等を、さらに図ることができますか 検討の余地がある(現在考えられる方法・工夫等があれば、備考欄へ記載)	研修などにより研鑽を積み、専門性をより高めていく。
(3) 事業効果を一層高めるため、他の事務事業との連携や統合を図ることができますか 現在の手法が妥当であり、連携や統合は困難である	
(4) 新たな財源確保や事業に係る負担の見直し等を、さらに図ることができますか 新たな財源確保、事業に係る負担の見直しは困難である	
(5) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができますか 検討の余地がある(現在考えられる方法・工夫等があれば、備考欄へ記載)	財務会計システムとの連動による監査システムが確立されればより効率性が高まると考えるが、緊縮財政下においては困難を要すると考える。

8. 今後の事務事業の方向(点検を踏まえた担当室による内部評価)

総合評価(事業の展開方法) 継続(現行どおり)(理由 (2)へ)	特記事項 監査業務は識見を有する者のうちから選任された委員と議員のうちから選任された委員の2名の非常勤の監査委員により監査が行われる。業務の趣旨から評価の視点がなじまない部分がある。
(1) 短期的な(平成22年度)事務事業の工夫・改善など	
(2) 継続(現行どおり)の理由、中長期的な(平成23年度以降)事務事業の工夫・改善など 厳しい財政状況が続く中、引き続き基本目標を視点を監査を行う。	